

## 金属（砲金）の売却 仕様書

八尾市水道局

- 1 物 品 名 金属（砲金）
- 2 対 象 物 品 別紙「金属（砲金）数量内訳表」のとおり
- 3 保 管 場 所 八尾市水道局施設内  
担当：経営総務課 管理係 契約担当 重水・高橋  
電話：072-923-6300
- 4 支払方法等 落札者は、八尾市水道局が発行する納入通知書により、後記の払込期限までに代金を所定の金融機関に一括して払い込むこと。また、代金支払後、領収書の原本を八尾市水道局へ提示し、本市の代金納入確認を受けた翌日以降、後記の引取り期限までに金属を引き取ること。
- 5 払 込 期 限 令和6年4月19日（金）
- 6 引 取 期 限 令和6年3月29日（金）
- 7 注 意 事 項 等
  - （1） 落札者は、金属の積み込み・運搬において、本市職員立会いの下で行うこと。また、積み込む際には、必ず本市職員の指示に従い、安全に十分注意した上で作業すること。
  - （2） 作業時間は、原則として月曜日から金曜日の10時から16時までとし、事前に作業時間を本市職員に連絡し、承諾を得ること。（八尾市の休日を定める条例第1条に規定する市の休日は不可とする。）
  - （3） 機材等の負担運搬用車両及び積み込み用機材等は、落札者にて準備し、費用についてもすべて落札者の負担とする。
  - （4） 引き渡し物に残る砲金以外の量水器等の残存物についても、すべて引き取ることとし、返却は認めない。
  - （5） 対象物品は、保管場所での現状姿による引渡しとし、解体仕分け及び運搬等に要する費用は落札者の負担とする。
  - （6） 契約後の意義不服申し立ては、一切認めない。